

令和6年12月23日開会

令和6年12月23日閉会

令和6年12月

甲府地区広域行政事務組合議会定例会会議録

甲府地区広域行政事務組合議会

令和 6 年 1 2 月 甲府地区広域行政事務組合議会臨時会議事日程

令和 6 年 1 2 月 2 3 日（月）午後 3 時 3 0 分

報 告

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期決定について
- 第 3 議案第 9 号 令和 5 年度甲府地区広域行政事務組合各会計別決算の認定について
- 第 4 議案第 1 0 号 令和 6 年度甲府地区広域行政事務組合一般会計補正予算（第 1 号）
- 第 5 議案第 1 1 号 令和 6 年度甲府地区広域行政事務組合消防事業特別会計補正予算（第 1 号）
- 第 6 議案第 1 2 号 令和 6 年度甲府地区広域行政事務組合同母公園管理事業特別会計補正予算（第 1 号）
- 第 7 議案第 1 3 号 甲府地区広域行政事務組合職員給与条例及び甲府地区広域行政事務組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 第 8 議案第 1 4 号 公平委員会委員の選任について

(出席議員)

山田 厚	興石 修	坂本 信康	木内 直子	末木 咲子
小沢 宏至	深沢 健吾	藤原伸一郎	堀 とめほ	中畠 寿
橘田 大洋	岡田 真姫	若尾 彰子	加藤 敬徳	清水 和弘
小澤 重則	松井 豊	内藤 久歳	有泉 誠	笹本 昇
田中 一臣	小林 耐三	今村 力		

23名

(欠席議員)

新海 一芳

1名

(説明のために議場に出席した者の職氏名)

管理者	樋口 雄一	副管理者	保坂 武
副管理者	望月 智	副管理者	塩澤 浩
副管理者	奥原 崇	事務局長	宮川 正孝
消防長	長谷川達郎	会計管理者	太田ひろみ
事務局次長	遠藤順一郎	副消防長	宮下 光夫
次長兼人事課長	林 勝	次長兼南消防署長	芦沢 岳
次長兼企画財政課長	今村 公二	警防課長	小幡 浩一
救急救助課長	落合 康貴	予防課長	佐藤 秋二
査察課長	米山 和彦	指令課長	早川 俊彦
中央消防署長	窪田 学	西消防署長	戸田 昭人
代表監査委員	佐藤 皖	公平委員長	田中 公夫
公平委員	名執 忠義	公平委員	長田 修

(職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名)

事務局長	宮川 正孝	事務局次長	遠藤順一郎
------	-------	-------	-------

午後 3時30分 開 会

○坂本信康議長 ただいまから、令和6年12月甲府地区広域行政事務組合議会定例会を開会いたします。これより本日の会議を開きます。報告事項を申し上げます。本定例会に提出する議案につき、管理者から通知がありました。提出議案は、議事日程記載の日程第3 議案第9号から日程第8 議案第14号まででありますので、朗読を省略いたします。

次に、監査委員から令和5年度分の令和6年2月末、3月末、4月末、5月末及び令和6年度分の4月末、5月末、6月末、7月末の例月現金出納検査報告書が提出されました。お手元に配布いたしてあります報告書によりご了承願います。

次に、本組合議会運営委員会委員長から12月16日に開催されました本組合議会運営委員会において本組合議会運営委員会申し合わせ事項を確認した旨の報告がありました。お手元に配布いたしてあります申し合わせ事項によりご了承願います。

次に、欠席者の報告を申し上げます。新海一芳議員は、一身上の都合により本日欠席する旨の届出がありました。以上で報告を終わります。

議会における発言につきましては、議案の範囲の中での発言をお願いし、円滑な議事進行にご協力をお願いいたします。

これより日程に入ります。日程第1 会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員には、会議規則第135条の規定により、橘田大洋議員、加藤敬徳議員を指名いたします。

次に、日程第2 会期決定についてを議題といたします。お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日1日間といたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○坂本信康議長 ご異議なしと認めます。よって会期は、本日1日間とすることに決しました。

次に、日程第3 議案第9号から日程第8 議案第14号までの6案を一括議題といたします。管理者から提案理由の説明を求めます。

(樋口雄一管理者 登壇)

○樋口雄一管理者

本日の組合議会定例会に提案いたしました案件につきまして、その大要をご説明申し

上げます。

まず、議案第9号 令和5年度甲府地区広域行政事務組合各会計別決算の認定については、令和5年度の一般会計並びに消防事業特別会計、国母公園管理事業特別会計に係る決算について、地方自治法第233条第3項の規定により、議会の認定を求めるものであります。

次に、議案第10号 令和6年度甲府地区広域行政事務組合一般会計補正予算（第1号）につきましては、歳出において第2款総務費は、一般管理費、財政調整基金費、職員退職手当金支払準備基金費及び消防施設整備事業等基金費を追加するための補正であります。歳入につきましては、第2款財産収入及び第3款繰入金を追加するための補正であります。

次に、議案第11号 令和6年度甲府地区広域行政事務組合消防事業特別会計補正予算（第1号）につきましては、歳出において第1款消防費は、常備消防費を追加するための補正であります。歳入につきましては、第6款繰入金を追加するための補正であります。

次に、議案第12号 令和6年度甲府地区広域行政事務組合国母公園管理事業特別会計補正予算（第1号）につきましては、歳出において第1款公園事業費は、一般管理費を追加するための補正であります。歳入につきましては、第5款繰越金を追加するための補正であります。

次に、議案第13号 甲府地区広域行政事務組合職員給与条例及び甲府地区広域行政事務組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定については、一般職の国家公務員の給与改定等に鑑み、職員の給与を改定するための一部改正であります。

次に、議案第14号 公平委員会委員の選任については、本組合の公平委員会委員のうち、長田修が本年12月25日をもって任期満了となりますので、後任として坂本太久己を選任するについては、地方公務員法第9条の2第2項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

以上が、議案第9号から議案第14号までの本日提案いたしました案件の概要であります。ご審議の上、ご協賛賜りますようお願い申し上げまして、説明を終わります。

○坂本信康議長 以上で説明は、終わりました。本日の会議時間は、議事の都合により、あらかじめこれを延長いたします。ここで暫時休憩いたします。

午後 3時37分 休 憩

午後 5時 5分 再開議

○坂本信康議長 休憩前に引き続き会議を開きます。これより、ただいま議題となっております議案のうち、日程第3 議案第9号について質疑に入ります。

質疑はありませんか——質疑なしと認めます。

これより、日程第3 議案第9号について採決いたします。

本案は、提案のとおり認定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○坂本信康議長 ご異議なしと認めます。

よって、本案は、提案のとおり認定いたしました。

次に、日程第4 議案第10号について、質疑に入ります。

質疑はありませんか——質疑なしと認めます。

これより、日程第4 議案第10号について採決いたします。

本案は、提案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○坂本信康議長 ご異議なしと認めます。

よって、本案は、提案のとおり可決いたしました。

次に、日程第5 議案第11号について質疑に入ります。

質疑はありませんか——質疑なしと認めます。

これより、日程第5 議案第11号について採決いたします。

本案は、提案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○坂本信康議長 ご異議なしと認めます。

よって、本案は、提案のとおり可決いたしました。

次に、日程第6 議案第12号について質疑に入ります。

質疑はありませんか——質疑なしと認めます。

これより、日程第6 議案第12号について採決いたします。

本案は、提案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○坂本信康議長 ご異議なしと認めます。

よって、本案は、提案のとおり可決いたしました。

次に、日程第7 議案第13号について質疑に入ります。

質疑はありませんか——質疑なしと認めます。

これより、日程第7 議案第13号について採決いたします。

本案は、提案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○坂本信康議長 ご異議なしと認めます。

よって、本案は、提案のとおり可決いたしました。

次に、日程第8 議案第14号について質疑に入ります。

質疑はありませんか——質疑なしと認めます。

これより、日程第8 議案第14号について採決いたします。

本案は、提案のとおり同意することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○坂本信康議長 ご異議なしと認めます。

よって、本案は、提案のとおり同意いたしました。

ここで、同意を得られました坂本太久己さんからあいさつしたい旨の申し出がありますので、この際、発言を許します。坂本太久己さん

(坂本太久己さん 登壇)

○坂本太久己さん このたび、公平委員会委員のご同意をいただきまして、誠にありがとうございます。甲斐市の坂本太久己でございます。もとより微力でございますが、皆様からのご指導をいただき、この職責を全うしてまいりたいと考えております。ぜひよろしくお願いいたします。甚だ簡単でございますが、ごあいさつとさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○坂本信康議長 次に、12月25日をもって退任する長田修委員から挨拶したい旨の申し出がありますので、これを許します。長田修委員。

(長田修公平委員 登壇)

○長田修委員 退任するにあたり一言お礼を申し上げます。任期中、甲府地区広域行政事務組合の人事が公平公正に行われたことまた、議会の皆様のチェックがすでに行われていたことが良い形で残ったと思っております。今後も公平委員の役職は、定例的な業務以外が生じないことを期待します。管理者、副管理者、議会の皆様、職員の皆様が、ご健勝でご活躍いただきますよう祈っております。本当に長い間ありがとうございました。

○坂本信康議長 以上をもちまして、本定例会に提出されました議案の審議を全部終了いたしましたので、会議を閉じ、令和6年12月甲府地区広域行政事務組合議会定例会を閉会いたします。

午後 5時12分 閉 会

令和6年12月23日

甲府地区広域行政事務組合議会

議 長 坂 本 信 康

副 議 長 内 藤 久 歳

署名議員 橘 田 大 洋

署名議員 加 藤 敬 徳